

(単位：円)

1 基本情報

	元請	下請
契約件数合計 (件)	11	76
契約金額合計 (円)	1,889,742,960	708,266,160

2 労働環境報告書における質問項目

		「いいえ」の数	
		元請	下請
労働条件	就業規則、労働契約、労使協定等の労働条件について、適正な内容となっていますか。	0	0
	労働基準法第36条に基づく時間外及び休日労働に関する労使協定（いわゆる36協定）を労働基準監督署に届け出ていますか。また、変更があった場合も届け出ていますか。	0	0
	就業規則を労働基準監督署に届け出ていますか。また、労働者に周知していますか。（※常時10人以上の労働者を使用する場合に限る。）	0	0
	労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を書面で明示していますか。	0	0
労働時間	労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、記録していますか。	0	0
	休日及び年次有給休暇を適切に付与していますか。	0	0
安全衛生	事故報告書等の記録・報告など、業務災害への対策状況は適正ですか。	0	0
	労働安全衛生法に基づく健康診断を適正に実施していますか。	0	0
	安全衛生管理体制は、適正に整備、運用していますか。	0	0
各種保険	労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険への加入等の手続を適正に行っていますか。	0	0
	建設業退職金共済制度又はこれに類似する退職金制度への加入等の手続を適正に行っていますか。	0	0
法定帳簿の整備	法定3帳簿（労働者名簿、賃金台帳、出勤簿）が整備されていますか。	0	0
賃金	賃金について、通貨で全額を、労働者に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。	0	0
	時間外、休日等の割増賃金について、適正に賃金を支払っていますか。	0	0
	適正な計算により賃金台帳を整備し、当該賃金台帳のとおり支払が行われていますか。	0	0

3 労働賃金単価比較表

国交省労務単価 (H29.3月)			元請契約			下請契約		
職種	1日あたり	1hあたり	最高額	最低額	平均額	最高額	最低額	平均額
特殊作業員	22,700	2,837	2,471	1,541	2,239	2,537	850	2,030
普通作業員	17,500	2,187	2,016	1,196	1,735	1,987	987	1,674
軽作業員	15,200	1,900						
造園工	19,900	2,487						
法面工	25,600	3,200						
とび工	24,200	3,025				2,725	911	2,026
石工	—	—						
ブロック工	—	—						
電工	19,500	2,437				2,080	1,185	1,737
鉄筋工	25,100	3,137				2,901	850	1,963
鉄骨工	22,600	2,825						
塗装工	24,200	3,025				1,970	1,038	1,328
溶接工	24,200	3,025				2,580	2,580	2,580
運転手〔特〕	21,100	2,637				3,286	1,208	2,164
運転手（一）	19,100	2,387	2,021	1,457	1,880	2,161	1,148	1,865
潜かん工	31,500	3,937						
潜かん世話役	37,200	4,650						
さく岩工	27,700	3,462						
トンネル特殊工	32,500	4,062						
トンネル作業員	24,400	3,050						
トンネル世話役	34,200	4,275						
橋りょう特殊工	27,900	3,487						
橋りょう塗装工	30,000	3,750						
橋りょう世話役	34,100	4,262						
土木一般世話役	22,200	2,775	3,498	2,510	2,868	2,680	1,500	2,317
高級船員	26,300	3,287						
普通船員	21,700	2,712						
潜水士	45,100	5,637						
潜水連絡員	27,900	3,487						
潜水送気員	28,500	3,562						
山林砂防工	—	—						
軌道工	35,000	4,375						
型わく工	23,100	2,887				1,847	1,142	1,600
大工	25,600	3,200				2,000	1,500	1,800
左官	24,200	3,025						
配管工	20,200	2,525						
はつり工	22,200	2,775						
防水工	24,000	3,000						
板金工	23,500	2,937				2,600	1,000	1,940
サッシ工	24,900	3,112						
内装工	24,000	3,000				3,125	1,600	2,084
ガラス工	21,200	2,650						
建具工	—	—				3,200	2,000	2,600
ダクト工	18,700	2,337						
保温工	20,300	2,537						
設備機械工	20,200	2,525						
交通誘導員A	13,600	1,700						
交通誘導員B	11,700	1,462						

注）職種により個人の特定が容易となる場合には空欄（非公表）とします。

(単位：円)

1 基本情報

	元請	下請
契約件数合計 (件)	15	62
契約金額合計 (円)	3,007,098,000	392,798,118

2 労働環境報告書における質問項目

	「いいえ」の数		
	元請	下請	
労働条件	就業規則、労働契約、労使協定等の労働条件について、適正な内容となっていますか。	0	0
	労働基準法第36条に基づく時間外及び休日労働に関する労使協定（いわゆる36協定）を労働基準監督署に届け出ていますか。また、変更があった場合も届け出ていますか。	0	0
	就業規則を労働基準監督署に届け出ていますか。また、労働者に周知していますか。（※常時10人以上の労働者を使用する場合に限る。）	0	0
	労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を書面で明示していますか。	0	0
労働時間	労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、記録していますか。	0	0
	休日及び年次有給休暇を適切に付与していますか。	0	0
安全衛生	事故報告書等の記録・報告など、業務災害への対策状況は適正ですか。	0	0
	労働安全衛生法に基づく健康診断を適正に実施していますか。	0	0
	安全衛生管理体制は、適正に整備、運用していますか。	0	0
各種保険	労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険への加入等の手続を適正に行っていますか。	0	0
	建設業退職金共済制度又はこれに類似する退職金制度への加入等の手続を適正に行っていますか。	0	0
法定帳簿の整備	法定3帳簿（労働者名簿、賃金台帳、出勤簿）が整備されていますか。	0	0
賃金	賃金について、通貨で全額を、労働者に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。	0	0
	時間外、休日等の割増賃金について、適正に賃金を支払っていますか。	0	0
	適正な計算により賃金台帳を整備し、当該賃金台帳のとおり支払が行われていますか。	0	0

3 労働賃金単価比較表

国交省労務単価 (H29.3月)			元請契約			下請契約		
職種	1日あたり	1hあたり	最高額	最低額	平均額	最高額	最低額	平均額
特殊作業員	22,700	2,837	3,181	1,558	2,024	3,246	850	1,825
普通作業員	17,500	2,187	2,015	1,063	1,407	2,572	950	1,645
軽作業員	15,200	1,900						
造園工	19,900	2,487				2,912	1,933	2,423
法面工	25,600	3,200						
とび工	24,200	3,025				3,025	926	1,791
石工	—	—						
ブロック工	—	—	1,565	1,439	1,502			
電工	19,500	2,437						
鉄筋工	25,100	3,137						
鉄骨工	22,600	2,825						
塗装工	24,200	3,025				2,071	1,570	1,935
溶接工	24,200	3,025				2,929	1,719	2,132
運転手〔特〕	21,100	2,637	2,215	1,359	1,852	2,800	1,208	2,443
運転手（一）	19,100	2,387	2,162	1,188	1,505	2,501	1,125	1,793
潜かん工	31,500	3,937						
潜かん世話役	37,200	4,650						
さく岩工	27,700	3,462						
トンネル特殊工	32,500	4,062						
トンネル作業員	24,400	3,050						
トンネル世話役	34,200	4,275						
橋りょう特殊工	27,900	3,487						
橋りょう塗装工	30,000	3,750						
橋りょう世話役	34,100	4,262						
土木一般世話役	22,200	2,775	3,181	1,250	2,312	3,840	1,238	2,297
高級船員	26,300	3,287						
普通船員	21,700	2,712						
潜水士	45,100	5,637						
潜水連絡員	27,900	3,487						
潜水送気員	28,500	3,562						
山林砂防工	—	—						
軌道工	35,000	4,375						
型わく工	23,100	2,887						
大工	25,600	3,200						
左官	24,200	3,025						
配管工	20,200	2,525	3,181	1,270	1,863	2,128	1,347	1,664
はつり工	22,200	2,775						
防水工	24,000	3,000						
板金工	23,500	2,937						
サッシ工	24,900	3,112						
内装工	24,000	3,000						
ガラス工	21,200	2,650						
建具工	—	—						
ダクト工	18,700	2,337						
保温工	20,300	2,537						
設備機械工	20,200	2,525						
交通誘導員A	13,600	1,700						
交通誘導員B	11,700	1,462						

注) 職種により個人の特定が容易となる場合には空欄（非公表）とします。

1 基本情報

	元請	下請
契約件数合計（件）	1	0
契約金額合計（円）	40,716,000	0

2 労働環境報告書における質問項目

		「いいえ」の数	
		元請	下請
労働条件	就業規則、労働契約、労使協定等の労働条件について、適正な内容となっていますか。	0	0
	労働基準法第36条に基づく時間外及び休日労働に関する労使協定（いわゆる36協定）を労働基準監督署に届け出ていますか。また、変更があった場合も届け出ていますか。	0	0
	就業規則を労働基準監督署に届け出ていますか。また、労働者に周知していますか。 （※常時10人以上の労働者を使用する場合に限る。）	0	0
	労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を書面で明示していますか。	0	0
	業務内容に係る指示や確認、発注者との調整を行う業務責任者を配置していますか。また、労働者に対し労働時間や業務遂行等に関する指示など、契約の履行に関する管理は適正に行われていますか。	0	0
労働時間	労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、記録していますか。	0	0
	休日及び年次有給休暇を適切に付与していますか。	0	0
安全衛生	事故報告書等の記録・報告など、業務災害への対策状況は適正ですか。	0	0
	労働安全衛生法に基づく健康診断を適正に実施していますか。	0	0
	安全衛生管理体制は、適正に整備、運用していますか。	0	0
各種保険	労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険への加入等の手続を適正に行っていますか。	0	0
法定帳簿の整備	法定3帳簿（労働者名簿、賃金台帳、出勤簿）が整備されていますか。	0	0
賃金	賃金について、通貨で全額を、労働者に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。	0	0
	時間外、休日等の割増賃金について、適正に賃金を支払っていますか。	0	0
	適正な計算により賃金台帳を整備し、当該賃金台帳のとおり支払が行われていますか。	0	0

3 労働賃金単価比較表

（単位：円）

労働単価	元請契約			下請契約		
	最高額	最低額	平均額	最高額	最低額	平均額
職種						
警備						
清掃						
受付案内						
給食調理						
用務員						

注）職種により個人の特定が容易となる場合には空欄（非公表）とします。